第1回 古賀市自治基本条例(仮称)策定委員会・とりまとめ部会・会議録

- 日 時: 平成 27年6月3日(水) 19時~21時 20分
- 場 所: 市役所 302 会議室
- 出席者
 - 部会員(敬称略): 水田、篠﨑、今村、高村、大神、横大路、本田、最所、戸田(計9名)
 - ・事務局:地域コミュニティ室長、同係長、同係員、法務担当係長
 - ファシリテーター: 今井((株) エム環境デザインシステム)
- ・会議内容:以下の通り

1. 部会の役割について~策定委員会の運営に関する事務局との協力

- ・当部会の役割として、市民案のとりまとめ関係だけでなく、策定委員会の円滑で充実した運営のために、事務局と情報共有及び協議を行っていくこととしたい。
- ・委員からの意見について協議し、以下の2点について決定した。①次回の策定委員会で諮問書(写し)を配付、②議決については、拍手ではなく挙手により意思確認を行うこととした。

2. 部会の名称について

部会の役割などを確認した上で、「とりまとめ部会」を当部会の名称とすることとした。

3. 第6回策定委員会の進め方・内容について

- ・6月17日(水)に開催予定の第6回策定委員会に関して下記の検討を行った。
 - ①第6回策定委員会プログラム案について
 - ②市民対話集会の具体的進め方について

【主な協議内容】

- •「市民対話集会」の公式名称は、「古賀みらいサマーミーティング(以下「サマーミーティング」とする)」としたい。まちの未来を考える集まりであることを示す。
- サマーミーティングは、策定委員会の主催とし、多くの市民に自治基本条例について知ってもらい、広く市民の意見等を聴く場としたいので、委員の参加は義務ではないが、積極的な参加を求めたい。
- ・サマーミーティングでの情報提供を想定したパワーポイントの事務局案について文言の修正等を行った。これをとりまとめ部会員が第6回策定委員会で説明・提案する。
- サマーミーティングの参加者募集について、委員自らが知人に声かけするなど、主体的取り組みを進めることとしたい。
- 自治基本条例をつくる一つの理由として、市民が主体のよりよい自治・まちづくりを進めることを明文化することが必要である、という説明がよいのでは。
- 策定委員の知識として、地方自治法で「住民」が主語となる条項や、各校区の基本データ (住民の人口構成、自治会加入率等)を共有しておきたい。また、今ある自治会、校区コ ミュニティ等について現状を知っておく必要がある。

4. その他

・サマーミーティングを8~9月に実施するため、8月、9月の策定委員会を中止する。